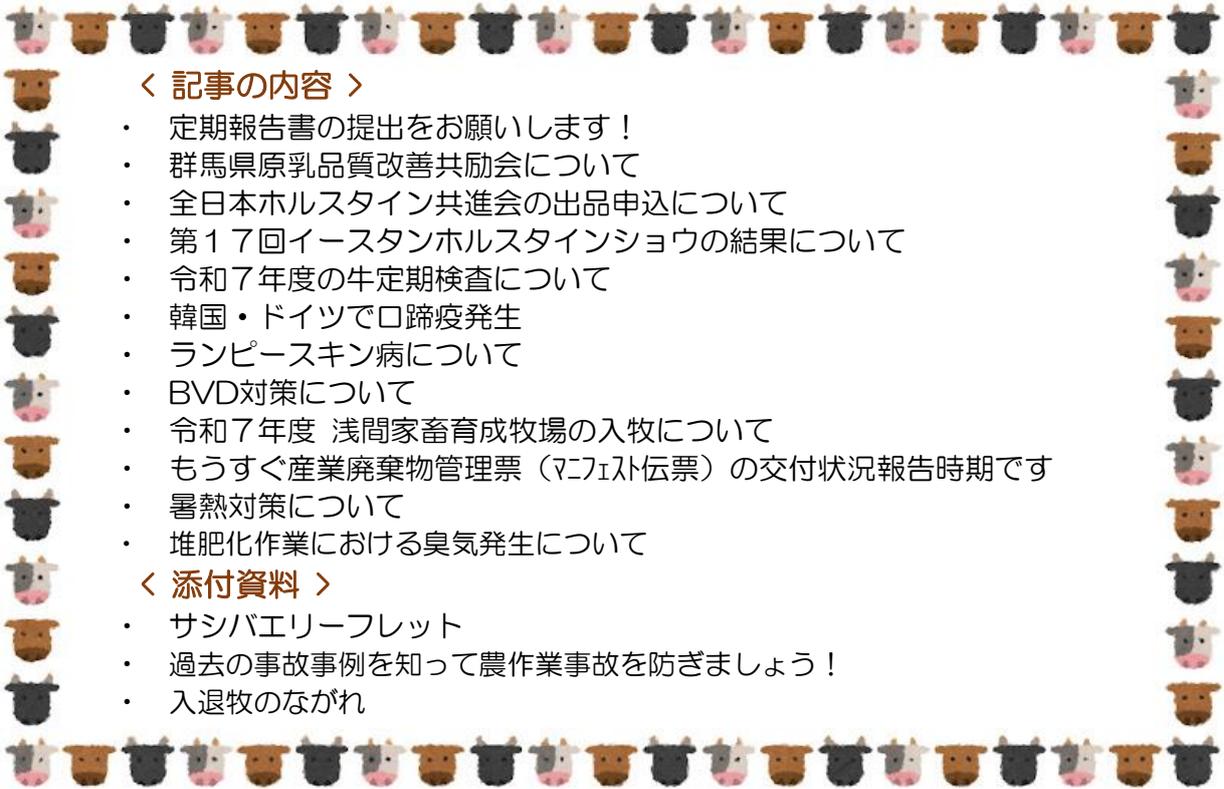


# ～ やえがさたより ～

令和7年3月号



## ＜ 記事の内容 ＞

- ・ 定期報告書の提出をお願いします！
- ・ 群馬県原乳品質改善共励会について
- ・ 全日本ホルスタイン共進会の出品申込について
- ・ 第17回イースタンホルスタインショウの結果について
- ・ 令和7年度の牛定期検査について
- ・ 韓国・ドイツで口蹄疫発生
- ・ ランピースキン病について
- ・ BVD対策について
- ・ 令和7年度 浅間家畜育成牧場の入牧について
- ・ もうすぐ産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付状況報告時期です
- ・ 暑熱対策について
- ・ 堆肥化作業における臭気発生について

## ＜ 添付資料 ＞

- ・ サシバエリーフレット
- ・ 過去の事故事例を知って農作業事故を防ぎましょう！
- ・ 入退牧のながれ

## ◆◆定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病の発生予防やまん延防止等を図るため、年に1回、飼養衛生管理状況の報告が義務付けられています。未提出の方につきましては、家畜保健衛生課から送付した書類に必要事項を記入の上、提出をお願いします。（報告期限 令和7年3月28日(金)）

## 《 注 意 事 項 》

- ※ 「農場平面図」や「埋却地確保状況(地番等)」が未報告の方は、必ず提出をお願いします。また、畜舎等の増改築や増頭等を行った場合は、年度途中でも再提出が必要です。
- ※ 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、農場で伝染病が発生したときに国から支給される手当金が、減額または不支給となるおそれがあります。

## ◆定期の報告等の手続きが電子化されています

先の家保だより等で既報のとおり、来年度から定期報告に関する手続きが電子化されます。報告については今までどおり紙での提出も可能ですが、電子化によって次のようなメリットがあります！

「インターネット環境があればどこからでも提出できる」

「過去の履歴を引用して報告書の作成ができる」

「報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の指導が受けられる」

◎令和7年度に電子化される手続きは次のとおりです。

- ・ 令和8年2月の定期の報告（全家畜の所有者）
- ・ 令和7年10月から家きんの一斉点検（家きんの所有者）
- ・ 令和7年12月から豚等の一斉点検（豚等の所有者）



これらの利用にあたっては、**農林水産省共通申請サービス(eMAFF)IDの取得**が必要になります。

## ◆◆群馬県原乳品質改善共励会について

令和7年3月14日(金)農協ビル1階大ホールにおいて、群馬県牛乳販売農業協同組合連合会主催の令和6年度第67回群馬県原乳品質改善共励会の表彰式が開催されました。

東部管内では以下の生産者が入賞しました。おめでとうございます。

なお、**氏**は本大会で特別奨励賞を連続21年間の受賞となりました。



群馬県知事賞

みどり市 氏

関東乳業協会会長賞

みどり市 氏

群馬県牛乳販連会長賞

みどり市 氏

○ 特別奨励賞

みどり市

みどり市

みどり市

桐生市

氏

氏

氏

氏



## ◆◆第16回全日本ホルスタイン共進会出品候補牛申込について

令和7年10月25日～26日に北海道で開催される標記共進会の第1回群馬県出品申込期限が3月末となっています。出品申込を希望される方は家畜保健衛生課へご連絡ください。

## ◆◆ 第17回イースタンホルスタインショウの結果について

令和7年3月12日（水）にみどり市笠懸町の特設共進会場にて、第17回イースタンホルスタインショウが開催されました。当日は晴天に恵まれ、県内各地から46頭（東部管内18頭）が出品されました。みどり市の 氏がジュニアチャンピオン賞を受賞され、その他管内出品牛の主な成績は以下のとおりです。

### ジュニアチャンピオン

第9部 「リスペクト ハンコック ヴェラール」 みどり市 氏

#### 第4部

3席：402号 サニファスト ロキトツ° ハンチ みどり市 氏

#### 第5部

3席：503号 スプリドール カソ アー イクス- みどり市 氏

#### 第6部

1席：601号 ファイ ハーベスト ジヤヌ 太田市 氏

#### 第7部

1席：701号 フォテア ベルチーフ スマート みどり市 氏

#### 第8部

3席：803号 イステリア Wリアス ラムダ リーブ 太田市 氏

#### 第9部

1席：901号 リスペクト ハンコック ヴェラール みどり市 氏



## ◆◆ 令和7年度の牛定期検査について

令和7年度の牛定期検査は『太田市太田地区』、『館林地区』及び『みどり市大間々地区』で行いますので、ご承知おき下さい。

なお、冬期に国内で高病原性鳥インフルエンザが多発している状況を踏まえて10月頃までにはすべての検査を完了する予定です。実施時期が前回までと変更となる場合がありますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。日程等については、改めてお知らせします。

## ◆◆韓国・ドイツで口蹄疫発生

2025年3月に韓国で1年10ヶ月ぶりに口蹄疫が発生しました。韓国南部を中心に、3月18日時点で10件の発生が確認されています。韓国では2019年以来、口蹄疫が続発しています。また、ドイツでは2025年1月に、37年ぶりに口蹄疫が発生しています。

韓国は我が国と地理的に近く、人的交流も多いことから、改めて海外渡航の自粛等、農場における病原体侵入防止対策の徹底、飼養家畜の健康観察、異状を認めた場合の早期通報の徹底等についてよろしくお願いいたします。

## ◆◆国内におけるランピースキン病（LSD）の発生について

昨年11月に福岡県の乳用牛飼養農場において国内初発生が確認され、これまでに福岡県の19農場、熊本県の3農場において本病の発生が確認されています。国内では累計230頭の発症を確認しましたが、当該地域におけるワクチン接種、移動自粛などの措置により、**現時点で新規の発生農場はありません。**

本病は、サシバエ、カ、ダニなどの吸血昆虫によるウイルスの機械的伝播が主な感染経路であり、今回の発生について、次のように農林水産省の公表がありました。

### ◆LSDウイルスの日本への侵入経路は？

韓国を始めアジア諸国で発生が確認されていること、又カカ等の吸血昆虫が媒介することから、大陸から風や乗り物など何らかの方法により、ウイルスが付着した吸血昆虫が日本に運ばれた可能性がある。

### ◆国内の農場間でのウイルス伝播経路は？

- ・福岡県の発生農場付近で11月時点でもサシバエの活動が確認されていることから、吸血昆虫による農場間伝播の可能性はある。
- ・熊本県での1例目の事例は、福岡県の発生農場から移動していた牛が飼養されていた農場で確認されたものであり、感染牛が移動したことが原因。
- ・近年の流行株では、感染牛との直接的又は間接的な接触による伝播も指摘され、人による伝播の可能性も否定できない。
- ・諸外国では、ウイルスで汚染した精液による伝播も報告。

したがって、現状では、吸血昆虫が活発になる春先の吸血昆虫対策が重要となりますので、添付のリーフレットを参考に、対策をお願いします。

なお、米国向けについては2024年12月19日以降ワクチン接種都道府県（福岡県）由来の牛肉は輸出することができませんでしたが、2025年3月19日より輸出が再開されました。

ランピースキン病に関するQ&A（農水省HP）<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lzd-100.pdf>

## ◆◆BVD 対策について

今年度も年2回の中央クーラーステーションでの生乳を用いたBVD検査を行っており、第二回目の検査については1月に実施し、すべて『陰性』でした。

今後も農場をウイルスから守るために、導入牛のBVD検査やワクチン接種についてご検討ください。※ワクチン接種は必ず獣医師の指示の下でご使用ください。



## ◆◆令和7年度 浅間家畜育成牧場の入牧について

今年度から周年入退牧を実施しています。預託した全ての牛について、分娩3か月前まで預託することができるようになりました。入退牧の流れについて浅間牧場からの資料を添付しますので、参考にして下さい。

- 1 入牧日 令和7年4月～令和8年3月 : 毎月第3水曜日
- 2 入牧基準 入牧時におおむね7か月齢以上の健康な乳用メス牛  
(参考) ・4月入牧: 令和6年8、9月以降に出生  
・5月入牧: 令和6年9、10月以降に出生  
・6月入牧: 令和6年10、11月以降に出生
- 3 希望とりまとめ  
市町の担当者をとおして希望をとりまとめます。  
令和7年度は以下のとおり、四半期ごとに入牧希望調査を実施します。
  - ・第1四半期: 3月とりまとめ → 4～6月入牧
  - ・第2四半期: 6月とりまとめ → 7～9月入牧
  - ・第3四半期: 9月とりまとめ → 10～12月入牧
  - ・第4四半期: 12月とりまとめ → 1～3月入牧(年明け)
- 4 入牧前の健康検査等  
とりまとめ後、家保が健康検査とワクチン接種をおこないます。(日程は後日調整)

## ◆◆もうすぐ産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)の交付状況報告時期です

毎年1年間の産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)の交付状況に関する報告書を作成し、群馬県知事に提出することになっています。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの分をまとめて、「産業廃棄物管理票交付状況報告書」を作成し下記提出先(東部環境事務所)に令和7年6月30日までに報告してください。

死亡した家畜は産業廃棄物であり、畜産事業者には、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に基づき処理委託契約を締結し、適正に処理する責任があります。

※ 処分を依頼する際には、産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)を必ず記入し、処理委託契約を締結した業者に渡してください。

※ マニフェスト伝票は、5年間は大切に保管してください。

【提出先】 東部環境事務所 廃棄物係

〒373-0033 太田市西本町60-27

電話: 0276-31-2517 FAX: 0276-31-7410

## ◆◆暑熱対策について

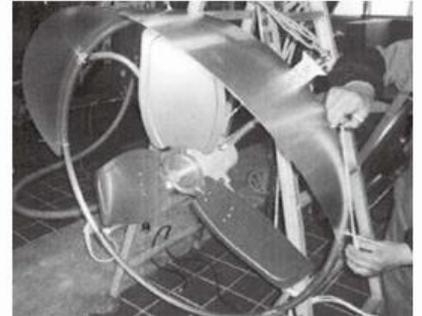
今年も猛暑が予想されます。牛舎における暑熱対策はお早めに！  
酪農家の場合、事業の対象となる場合がありますので、早めに事業窓口で相談しましょう！  
【牛舎の暑熱対策事例】



細霧装置



屋根への石灰塗布



扇風機の増設

## ◆◆堆肥化作業における臭気発生に配慮しましょう

堆肥化処理にともない発生する臭気は、畜産業に起因する悪臭苦情の主な原因のひとつとなっています。堆肥化処理は、雑草種子や病原菌を不活化したり、悪臭を取り除いたりするために必要な作業です。また、良質な堆肥を生産することで、より多くの耕種農家に利用してもらうことが可能となります。

堆肥化処理により発生する臭気が、周辺住民からの苦情の原因とならないよう、以下の点に配慮しながら良質な堆肥生産に努めていただきますようお願いいたします。

### ☆作業時の天候や時間帯を考慮する

作業時は臭気が最も発生しやすくなります。天気の良い昼間の時間帯には、太陽の熱で暖められた地表付近の空気が、上昇気流となるため、発生した臭気が周辺に留まりにくくなります。

### ☆堆肥化前にしっかりと水分調整を行う

ふんにおが粉等の副資材を混合することにより、ふん中の水分量を下げ、通気性を保つことで、好氣的な発酵が進み、悪臭が発生しにくくなります。



### 《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は家畜保健衛生課までご連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

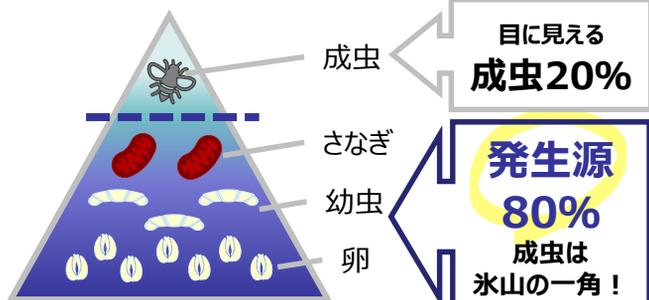
※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

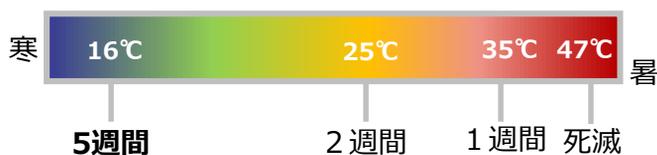
# 春先に向けたサシバエ対策で 牛を病気・ストレスから守りましょう！

## はて？ 冬季のサシバエ対策？ 春・秋よりサシバエ見ないけど・・・

成虫がいる = 幼虫はもっと潜んでいる



温度とサシバエが卵から成虫になるまでの  
発育日数の関係



冬季は気温が低いので、**発育速度が遅い！**  
幼虫対策をすれば、**殺虫剤を撒く回数も減少！**

## 九州の冬季サシバエ対策は、寒いうちから！

スタートが遅れると、ハエの数は爆発的に増加します・・・

### 1. 幼虫対策は、堆肥等の管理とIGR剤の散布！



堆肥の切り返しは  
隅々まで！

牛舎隅など牛が踏まない・糞の取り残しがある場所、  
カーペンなど子牛のいる牛床にIGR剤を散布！

つなぎ牛舎は  
バークリーナーへ散布！

### 2. 成虫対策は、防虫ネットや殺虫剤ローテーションで！



地面や床から2 mは防虫ネットで  
覆えるようにしましょう！  
隙間や穴がないか確認を！

殺虫剤は  
サシバエが飛ぶより  
上を狙って噴霧！

殺虫剤はローテーションを！  
噴霧量が十分か確認！

### 3. 対策は地域ぐるみで！ 関係業者もご一緒に！

# サシバエ対策、ここをチェック！

1

## 堆肥・敷料・残餌はしっかり管理できている！

- ・切り返し等により堆肥発酵時の中心温度が65度になることを確認
- ・牛床は清潔に保たれ、汚れた敷料や残餌は片付いている

いいえ

## IGR剤を撒き、幼虫対策をしている！

- ・バンスクレーパーが通る前にバークリーナーに散布
- ・牛の踏まない所を中心に散布（特に牛舎隅など）

いいえ

## サシバエ幼虫は、堆肥等の管理 + IGR剤で限りなく減らそう

サシバエの成虫 1 匹は、生涯600個もの卵を産む。冬の成虫 1 匹は来シーズンの 1 万匹に相当すると言われるほど、冬季対策が重要。サシバエの活動が低下している冬季だからこそ、地域ぐるみで幼虫対策をしましょう！

すばらしい！

はい

その調子！

はい



子孫残せイ...

2

## 牛舎内でハエ成虫をほぼ見ない

いいえ

## サシバエ成虫を、牛舎内で見かけたら、対策徹底！

サシバエは農場内でも発生するし、他所からも飛んだり運ばれたりしてやってくる。地域ぐるみでの対策が重要。サシバエの持ち出しや持ち込みがないよう農場出入り業者にも車内の殺虫をお願いしましょう。

みんなのお手本！

はい



ココハ住対イ〜

## サシバエ成虫対策 3つのポイント

### 1. 殺虫剤はローテーション

同じ殺虫剤を連用していると、生き延びたサシバエが耐性を持つことがある。殺虫剤が効きにくくなる前に、系統が異なる殺虫剤とローテーションで回していこう。十分な濃度・噴霧量で散布しているかも要チェック。

### 2. 防虫ネットの設置

地面から2mの高さまで床から天井に向けて設置。穴が開いてないか定期的にチェック。

### 3. 下草刈りや防草シートの設置

サシバエが日中休息する牛舎周辺の下草を刈ろう。防草シート設置も効果的。

# 過去の事故事例を知って 農作業事故を防ぎましょう！

畜産業では、作業機械による事故に加え、搾乳中、出荷時等に牛が予想外の動きを取るなどによる事故が発生しています。

このような事故が報告されています！

- ▲ 畜舎の清掃作業中や牛の移動中に、牛に押され転倒し骨折
- ▲ 搾乳作業中、突然牛が暴れだし倒れてきたことで負傷
- ▲ TMRミキサーの内部を清掃中、カッター刃で手を裂傷
- ▲ バーンクーリーナーの点検中、家族がスイッチを入れてしまい指を切断



## 事故を未然に防ぐために・・・

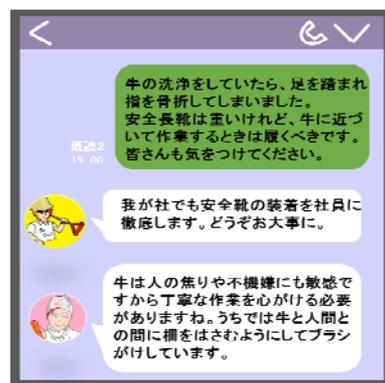
- 急な動作で牛を驚かさない、ヘルメットや安全靴を着用するなどの安全確保を徹底しましょう。
- また、牛が興奮しているときは落ち着くまで待ちましょう。



- 機械の点検等を行う際には付属の《警告表示プレート》を使用し、作業中であることを他者に伝えましょう。



- 従業員間や地域の畜産業者の間で「ヒヤリハット体験」を共有しましょう。



## 飼料タンク、サイロ等の高所・閉鎖空間での作業を行う際の留意点

### 転落事故の可能性が高い箇所では・・・

- ・ヘルメット、安全帯や命綱を必ず使用する
- ・靴は泥を落とした滑りにくいものを履く
- ・昇降は荷物を背負うなど両手が空くよう工夫する

### 酸欠等の危険性がある閉鎖空間では・・・

- ・作業をする場所と時間を家族等に事前に知らせる
- ・作業開始前に十分に換気を行う
- ・作業時には安全帯を着用し、脱出用の梯子を用意する

家畜の状態や飼養状況によって、現場に応じた様々な対応策が考えられます。  
事例をはじめ農作業安全情報を他にもHPに掲載しておりますのでご活用ください。

# 入牧から退牧までの流れ

群馬県浅間家畜育成牧場

## ◎入牧日

毎月、第3水曜日

## ◎入牧基準

入牧対象月齢は、おおむね7カ月齢

また、以下の基準を満たす必要があります。

- (1) 家畜保健衛生所等でヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢の検査を受けて、結果が陰性である牛。（※なお、受託期間中に実施する牛伝染性リンパ腫の検査において結果が陽性となった牛は継続受託できず、退牧となります。）
- (2) 牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢Ⅰ型及びⅡ型、牛パラインフルエンザ、及び牛RSウイルス感染症の混合ワクチンによる予防接種をしてある牛。
- (3) 日本ホルスタイン登録協会が定める標準発育値の下限を下回らない発育良好な牛。
- (4) 日本ホルスタイン登録協会への血統登録がされている牛。  
（血統登録の申請中又は申請予定の牛も可。）
- (5) 家畜共済に加入している牛。（未加入牛については、委託放牧に起因する損失が生じた場合であっても、これを請求しない旨の同意書を牧場長に提出。）
- (6) 削蹄・除角してある牛。
- (7) その他伝染性疾患、一般疾病（イボや皮膚病のひどい牛）、悪癖等のない牛。



## ◎入牧後の飼養管理

- ・入牧時に体重測定、駆虫薬の投与、混合ワクチン接種（2回目）、抗生剤投与を行っています。
- ・入牧後約2週間は馴致期間として、連動スタンションのある導入牛舎で飼養し、その後、夏場は放牧馴致を経て、終日放牧となります。冬場は、集中管理牛舎の群に合流し、牛舎内での飼養となります。
- ・集中管理牛舎は、フリーストール方式となっており、TMR 給与を行っています。入牧前よりスタンションに慣れている牛では、スムーズな移行が可能なため、入牧前のスタンション馴致へのご協力をお願いします。

## ◎疾病について

- ・受託期間中に疾病・事故等が発生した場合は、獣医師の診断に基づき治療を実施しています。
- ・放牧期間中は、ピロプラズマ症対策として外部寄生虫駆除薬の投与、血液検査の実施、内部寄生虫対策のため駆虫薬投与等を定期的に行っています。また、体表の皮膚等に腫瘍病変が形成される牛乳頭腫対策のため、殺虫薬散布、用手除去、液体窒素による凍結除去等を行っています。

## ◎繁殖管理

- 繁殖基準は、月齢（13カ月以上）、体重（種雄牛ホルスタイン：350kg以上、種雄牛和牛：330kg以上）、体高（125cm以上）としています。
- 繁殖基準に到達するまで、適宜体重測定を実施ししながら、発育に合わせて飼料の増給等を行い、適期での繁殖開始を目指しています。
- 繁殖基準に到達した牛については、発情観察や生殖器検査を行い、繁殖実施に向け検査を実施していきます。
- 毎月1回繁殖状況報告をFAXまたは郵送にて送付しますので、ご確認ください。  
（受託牛の月齢、体重、繁殖日、分娩予定日、退牧予定月、種雄牛名等を記載。）

※繁殖について、繁殖希望の変更や要望、わからないことがありましたら、牧場までご連絡をお願いします。

## ◎放牧料金

年間一律 650円/日・頭

## ◎繁殖業務手数料

- （1）家畜人工授精 1回につき1,030円
  - （2）家畜受精卵移植 1頭につき6,280円（※家畜受精卵の移植回数は2回まで）
- ※放牧使用料及び畜産関係手数料（人工授精・受精卵移植）等については、四半期ごとに発行する納入通知書より納付してください。

## ◎退牧

退牧は、分娩前約3ヶ月を目安し、入牧日に合わせて退牧を行います。  
退牧前に、体重測定、再妊娠鑑定、内部寄生虫駆除薬の投与を実施しています。

※受託牛の退牧月については、毎月牧場がFAX又は郵送にて送付している繁殖状況報告の「退牧予定月」の欄をご確認ください。また、退牧2か月前には市町村から退牧牛の名簿が送付されますので、併せてご確認ください。

※退牧月の変更をご希望される方は、牧場または家保までご連絡ください。流産等のリスクをご承知していただいたうえで変更いたします。

※冬季(12~3月)に入退牧する牛で通常の輸送が難しい場合は、当场で輸送業者を手配し、JA全農ぐんま渋川家畜市場を中継点とする輸送方法を実施します。

